

岡山県公報		発行 岡山県	
			
目次		担当課（室）	
〇 岡山県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則 （県例規集登載） 【規則】 〇 廃物と認定することが困難な放置自転車等の処分 【告示】 〇 特定施設の設置許可申請 〇 精神通院医療を担当する医療機関の指定 〇 指定居宅サービス事業者等の指定 〇 保安林の指定予定 【公告】 〇 一般競争入札の実施 〇 国土調査の成果の認証 〇 随意契約の相手方の決定 〇 一般競争入札の実施 ”		経営支援課 財産活用課 環境管理課 健康推進課 長寿社会課 治山課 財産活用課 中山間・地域振興課 環境企画課 警察本部会計課 ”	
		目次	
		担当課（室）	

◎岡山県規則第四十九号

岡山県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年九月六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

岡山県中小企業高度化資金貸付規則（昭和四十二年岡山県規則第七十号）の一部を次のように改正する。

附則第四項中「第二条第一項又は第二項」を「第三条第一項各号又は第二項各号」に、「〇・六五パーセント」を「〇・五パーセント」に改める。

別表第一第一号及び第二号中「第二条第一項第一号イ」を「第三条第一項第一号イ」に改め、同表第三号中「第二条第一項第一号ロ」を「第三条第一項第一号ロ」に改め、同表第四号中「第二条第一項第一号ハ」を「第三条第一項第一号ハ」に改め、同表第五号から第七号までの規定中「第二条第一項第二号イ」を「第三条第一項第二号イ」に改め、同表第八号中「第二条第一項第二号ハ」を「第三条第一項第二号ハ」に改め、同表第九号中「第二条第一項第三号」を「第三条第一項第三号」に改め、同表第十号中「第二条第一項第四号」を「第三条第一項第四号」に改め、同表第十一号中「第二条第二項第一号」を「第三条第二項第一号」に改め、同表第十二号中「第二条第二項第二号」を「第三条第二項第二号」に改め、同表第十三号及び第十四号中「第十五条第一項第二十二号」を「第十五条第一項第二十三号」に改める。

別表第三中「〇・六五％」を「〇・五％」に改め、同表備考第十号中「第四条第一項の認定を受けた商店街活性化事業計画」を「第五条第三項に規定する認定商店街活性化事業計画」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の岡山県中小企業高度化資金貸付規則の規定は、この規則の施行の日以降に貸し付ける貸付金について適用し、同日前に貸し付けた貸付金については、なお従前の例による。

◎岡山県告示第四百八十二号

岡山県快適な環境の確保に関する条例（平成十三年岡山県条例第七十四号。以下「条例」という。）第十八条第二項の規定により、廃物と認定することが困難な放置自転車等の処分について次のとおり告示する。

平成二十八年九月六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 放置自転車等の種類、名称、形状等、数量及び自転車防犯登録番号標等

種類、名称、形状等	数量	自転車防犯登録番号標等
自転車 二六インチ 灰	一台	岡山東D一一五九九
自転車 二六インチ 灰	一台	津山A五二〇九七
自転車 二〇インチ 黒	一台	岡山西F〇九一一六
自転車 二七インチ 白	一台	倉敷D七八二四九
自転車 二七インチ 銀	一台	岡山南H三五一六九
自転車 二六インチ 桃	一台	倉敷E二四四七五
自転車 二七インチ 黒	一台	岡山西F三四二三一
自転車 二六インチ 銀	一台	岡山西C〇六一八九四
自転車 二六インチ 灰	一台	岡山西C〇五四五三三
自転車 二〇インチ 白	一台	岡山西E〇九六〇二
自転車 二六インチ 黒	一台	NEB二一七五九
自転車 二〇インチ 水色	一台	DY八〇五〇一三六四
原動機付自転車 スズキ レッツ4 黄	一台	岡山市き五一三一二

二 条例第十六条第二項の規定による公示を行った日

平成二十八年七月十三日

三 放置されている場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号（県庁職員駐輪場）

四 この告示の日の翌日から起算して六月を経過した場合は、一に掲げる放置自転車等を処分する。

五 担当部課名及び連絡先

岡山県総務部財産活用課庁舎管理班

岡山市北区内山下二丁目四番六号

電話番号 ○八六一二二六―七二三四

◎岡山県告示第四百八十三号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年九月六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名 称 株式会社ホテル・アルファーマン津山

住 所 津山市大谷190-16

氏 名 代表取締役 井上健一郎

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名 称 ホテル・アルファーマン津山

所在地 津山市大谷190-16

平成 2 8 年 9 月 6 日 岡山県公報 第 1 1 8 1 9 号

(3) 特定施設に関する事項

区 分		新 設		新 設		変 更 前		変 更 後		廃 止	
種 類		66の3ーロ 旅館業の用に供する洗濯施設（Sー1～7）		66の3ーハ 旅館業の用に供する入浴施設（Yー1， 2）		66の3ーハ 旅館業の用に供する入浴施設		66の3ーハ 旅館業の用に供する入浴施設（UBー1～287）		66の3ーハ 旅館業の用に供する入浴施設	
能 力		4.5k g 洗い×5 台 6.0k g 洗い×2 台		2,500 L×2 基		210 L×296基		210 L×287基		210 L×1 基	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		既設		平成28年10月 1 日		－		許可後直ちに		－	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		既設		平成28年12月 1 日		－		着手後直ちに		－	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		許可後直ちに		平成28年12月 1 日		－		完成後直ちに		－	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		断続 2 時間		断続 8 時間		同左		同左		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量（m³／日）	1	2	12	18	104.5	136	93	119	0.5	1
	p H	5.8～8.6	5.8～8.6	同左		同左		同左		同左	
	B O D（mg／ℓ）	200	300	20	30						
	C O D（mg／ℓ）	200	250	20	30						
	S S（mg／ℓ）	120	150	30	40						
	油 分（mg／ℓ）	3	5	同左							
	TーN（mg／ℓ）	20	20	10	20						
	TーP（mg／ℓ）	3	3	1	2						
	大腸菌群数（個／cm³）	－	－	－	－						

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

平成 2 8 年 9 月 6 日 岡山県公報 第 1 1 8 1 9 号

(4) 汚水等の処理施設に関する事項
変更なし

(5) 排水口に関する事項

排 水 口 番 号	N o . 2 ～ 4 （雨水）	
区 分	新 設	
	通 常	最 大
水 量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	0	0
p H	-	-
B O D（ mg/ℓ ）	-	-
C O D（ mg/ℓ ）	-	-
S S（ mg/ℓ ）	-	-
油 分（ mg/ℓ ）	-	-
T - N（ mg/ℓ ）	-	-
T - P（ mg/ℓ ）	-	-
大腸菌群数（ $\text{個}/\text{cm}^3$ ）	-	-

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期 間 平成28年 9 月 6 日から同月27日まで
- (2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び津山市役所

◎岡山県告示第四百八十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

平成二十八年九月六日

指定した医療機関

名称

所在地

指定年月日

訪問看護ステーションママック総社

総社市三須一五二四―四

平成二十八年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

◎岡山県告示第四百八十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成二十八年九月六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ヘルパーステーション中山の里

2 所在地

岡山県和気郡和気町大中山一五五一番地八

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社雅

2 所在地

岡山県和気郡和気町大中山一五五一番地八

三 指定年月日

平成二十八年九月一日

四 介護保険事業所番号

三三七二三〇〇八一八

五 サービスの種類

訪問介護

介護予防訪問介護

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

デイサービスくりの木

2 所在地

岡山県笠岡市篠坂二二七番地一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1	名称
	ライフサポート増成株式会社
2	所在地
	岡山県笠岡市篠坂二二七番地一
3	指定年月日
	平成二十八年九月一日
4	介護保険事業所番号
	三三七〇五〇〇九八九
5	サービスの種類
	通所介護
	介護予防通所介護

◎岡山県告示第四百八十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成二十八年九月六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

浅口郡里庄町大字新庄字波美ケ谷四四二六の二

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁及び里庄町役場に備え置いて縦覧に供する。）

岡山県知事 伊原木 隆太

契約種別	所 在	地目又は構造	面積（平方メートル）	予定価格（最低売払価格）	入札保証金
土地売払い契約	岡山市中区円山字岩坪前一六八番一	宅地	二九九・三七	一二、〇〇〇、〇〇〇円	一、二〇〇、〇〇〇円
土地売払い契約	岡山市東区可知四丁目三八四番七	宅地	六八五・五八	二七、六三〇、〇〇〇円	二、七六三、〇〇〇円
土地売払い契約	津山市総社字大根山五二一番、五三一番二	宅地・雑種地	二七七・〇四	三、一三〇、〇〇〇円	三二三、〇〇〇円
土地売払い契約	総社市総社二丁目字藪下五四八番五	宅地	一八三・九三	一、五八〇、〇〇〇円	一五八、〇〇〇円
土地売払い契約	備前市東片上字天神三八九番二	宅地	二九五・五九	一、九一八、〇〇〇円	一九一、八〇〇円
土地（建付地） 売払い契約	1 土地 備前市東片上字米当田二二三番一	宅地	三、六二三・三八	四七、九一五、〇〇〇円	四、七九一、五〇〇円
2 建物 備前市東片上字米当田二二三番地一	鉄筋コンクリート造陸 屋根三階建	鉄筋コンクリート造平 家建	八九六・四二		
	鉄筋コンクリート造平		一〇五・〇〇		

	土地売払い契約					土地（建付地） 売払い契約	土地売払い契約				
	苫田郡鏡野町塚谷字一本松六一二番一二	2 建物 都窪郡早島町若宮三七〇八番地七、三七〇八番地八				1 土地 都窪郡早島町若宮三七〇八番七	真庭市田羽根字柳原五二九番一二				
	宅地	鉄筋コンクリート造陸 屋根平家建	鉄筋軽量コンクリート 造陸屋根二階建	鉄筋軽量コンクリート 造陸屋根二階建	宅地	原野	鉄骨造平家建	造平家建	コンクリートブロック 造平家建	コンクリートブロック 造平家建	
	三八三・一二二	九・五四	六九・五五	六九・五五	三六九・五二	二、四九五・三九	二五・〇〇	一〇・〇〇	二五・二〇		
	二、〇五〇、五〇〇円					一七、一四一、二〇〇円	一二、五二〇、〇〇〇円				
	二〇五、〇五〇円					一、七二四、二二〇円	一、二五二、〇〇〇円				

日本国内に住所、事務所又は事業所を有する個人又は法人。ただし、次に掲げる者を除く。

[illegible]

1 地方自治法第二百三十八条の三第一項に規定する者

2 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項に規定する者

3 知事が地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当すると認めた者であつて、その認めた日から三年を経過しないもの

4 日本語を完全に理解することができないこと等の理由により、入札の内容を完全に理解せずに入札に関する意思の表示を行うおそれのある者

5 岡山県インターネット公有財産売却ガイドライン及びヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約の内容を承諾せず、又は遵守することができない者

6 申込者又はその役員が岡山県暴力団排除条例（平成二十二年岡山県条例第五十七号）第二条第一号に規定する暴力団又は同条第三号に規定する暴力団員等（以下「暴力団等」という。）に該当する者

7 申込者又はその役員が暴力団等の統制下にある者

8 申込者又はその役員が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している者

9 申込者又はその役員が岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領別表一に掲げる措置事由に該当すると認められる者

10 その他知事が不相当と認める者

三 入札参加申込み

1 仮申込み

入札に参加しようとする者は、ヤフー株式会社の運営する公有財産等の売払いに関するインターネットオークションシステム（以下「売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。

2 申込手続

1の仮申込みを行った後、3の受付期間内に所定の申込書により岡山県総務部財産活用課に申し込むものとする。

3 受付期間

平成二十八年九月六日（火）午後一時から同月二十三日（金）午後二時まで（岡山県の休日を含め）（岡山県条例第二号）第一条第一項に規定する県の休日を除く。）

四 契約条項を示す場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県総務部財産活用課

五 入札保証金

一の表に掲げる額の入札保証金を、六1の期間の末日の二日前までに、岡山県が発行する納入通知書により納付すること。なお、この入札保証金を返還する場合には、利息を付さない。

六 入札期間、入札場所及び開札日時

1 入札期間

平成二十八年十月七日（金）午後一時から同月十四日（金）午後一時まで

2 入札場所

売却システム上で行う。

3 開札日時

平成二十八年十月十四日（金）午後一時

七 入札方法

売却システムにより入札価格を登録する方法による。なお、この登録は、一の物件につき一回に限り行うことができる。

八 入札の無効

次のいずれかに該当する入札に係る入札書は、無効とする。

1 入札に参加することができない者のした入札

2 談合してした入札

3 入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札

4 二以上の入札をした者のした入札

5 七に規定する入札方法以外の方法による入札

6 岡山県財務規則（昭和六十一年岡山県規則第八号）第三百三十五条の規定に違反する代理人のした入札

九 問い合わせ先

〒七〇〇一八五七〇 岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県総務部財産活用課（電話〇八六一二二六一七二三五）

〔三八三〕 国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、
次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成二十八年九月六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

調査を行っ た者の名称	玉 野 市	真 庭 市	真 庭 市	真 庭 市
調査を行った期間	平成二十六年七月 、 平成二十八年三月	平成二十六年四月 、 平成二十八年二月	平成二十六年四月 、 平成二十八年二月	平成二十六年四月 、 平成二十八年三月
成果の名称	玉野市 地籍図及び 地籍簿	真庭市 地籍図及び 地籍簿	真庭市 地籍図及び 地籍簿	真庭市 地籍図及び 地籍簿
調査を行っ た地 域	八浜町八浜 の一部	上市瀬の一 部	延風の一部	蒜山下和の 一部
認 証 年 月 日	平成二十八年八月二十 六日	平成二十八年八月二十 六日	平成二十八年八月二十 六日	平成二十八年八月二十 六日

平成28年9月6日 岡山県公報 第11819号

〔三八四〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

平成二十八年九月六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 特定役務の名称

環境放射線等監視システムの改修業務

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県環境保健センター総務課

岡山市南区内尾七三九番一

三 契約の相手方を決定した日

平成二十八年八月二十三日

四 契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社

岡山市北区磨屋町一〇番一二号

五 契約金額

五四、四二四、四四〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四、〇三一、四四〇円）

六 契約の相手方を決定した手続（契約方法）

随意契約

七 随意契約の理由

政令第十一条第一項第二号に該当するため

〔三八五〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十八年九月六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

岡山県警察ネットワーク端末 1,300式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及びネットワーク端末借入仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 借入期間

平成29年3月1日から平成34年2月28日まで

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入に係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成28年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成28年岡山県告示第45号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分がAであるものであること。

第 1 1 8 1 9 号 岡山県公報 平成 2 8 年 9 月 6 日

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
 - (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
 - (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
 - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (6) 納入する機器について、岡山県警察本部警務部情報管理課長の確認を受けた者であること。
- ### 3 競争入札参加資格の申請手続
- この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先
- 〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
- 岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）
- 電話（086）226－7538
- ### 4 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
- 〒700－8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号
- 岡山県警察本部警務部会計課契約担当
- 電話（086）234－0110 内線2216
- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法
- ア 交付期間

平成28年9月6日（火）から同年10月21日（金）まで（岡山県の休日を含める）

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

（1）の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、（1）の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ160グラムであるので、注意すること。

（3）入札書の受領期限

平成28年10月26日（水）午後4時

（4）開札の日時及び場所

平成28年10月27日（木）午前10時30分

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課分室（岡山県庁地下1階）

5 その他

（1）入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

（3）契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

（4）入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、平成28年10月21日（金）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められ場合には、それに応じなければならない。

（5）入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the products to be leased :
Personal Computer 1300 sets

(2) Lease period :
From 1 March, 2017 through 28 February, 2022

(3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :
4:00 P.M. 26 October, 2016

(5) Contact point for the notice :
Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters
2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,

Japan

TEL 086-234-0110, Ext.2216

〔三八六〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十八年九月六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

警務部サーバ機器等 1 式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及び警務部サーバ機器等借入仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 借入期間

平成29年 3 月 1 日から平成34年 2 月28日まで

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1 月当たりの単価（本件借入に係る物件を 5 年間借り受けるものとして算定したリース料総額の60分の 1 に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成28年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成28年岡山県告示第45号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付

区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 納入する機器について，岡山県警察本部警務部情報管理課長の確認を受けた者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で，2(1)の資格を得ていないものは，資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先，提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7538

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所，契約条項を示す場所，入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234－0110 内線2216

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成28年9月6日（火）から同年10月21日（金）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ270グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

平成28年10月26日（水）午後4時

(4) 開札の日時及び場所

平成28年10月27日（木）午前10時50分

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課分室（岡山県庁地下1階）

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、平成28年10月21日（金）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the products to be leased :

Server Computer 1 set

(2) Lease period :

From 1 March, 2017 through 28 February, 2022

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 26 October, 2016

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,

Japan

TEL 086-234-0110, Ext.2216